

障がい児教育部会研究計画

I 研究主題

一人一人が生き生きと学習し、自主的・主体的に活動する子どもの育成
～子どもの力を高めるための、個々の発達段階に応じた指導・支援のあり方～

II 研究の目的

1、 研究の経過

障がい児教育部会のこれまでの研究では、過去十数年にわたり、“一人一人が生き生きと学習”することと、“自主的・主体的に”活動（生活）することを大きな柱として進めてきた。

これは、現行学習指導要領で述べられている「主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければならない」に即しており、これからの支援学級の支援・指導について、継続して求められる実践課題である。

第25期の研究で、「発達段階を考慮し、実態とニーズの把握に基づいた指導・支援のあり方」を副題として研究を進めてきた。さらに、第24期までの研究では、教育的ニーズに応じた指導内容を、個別の指導計画、個別の教育支援計画に取り入れて、将来の豊かな生活、自己実現を目指し、将来像を描きながら計画、実践、評価、改善するサイクルが確立されてきている。ここでは、一人一人の発達の段階を考慮し、実態とニーズを的確に把握した上で指導計画を作成し、このサイクルをより効果的に生かすことで生き生きと学習し、自主的・主体的に活動することができると考えた。

学習指導要領総則の中に、「障害の状態及び発達の段階や特性等並びに地域や学校の実態を十分考慮して、適切な教育課程を編成するものとし、これらに掲げる目標を達成するよう教育を行うものとする」とある。これまでの数期にわたる研究を通し、一人一人の実態やニーズに基づいた学習の計画を立て、内容と方法を検討した上で、指導について研究を行ってきた。その成果は、第二次研究協議会の公開授業やレポート集に結実している。さらに、専門的知識を持つ講師を招いての講演による学習などにより研修を深め、それらが実践の場に生かされることにより、主体的に活動する子どもの育成に結びついていると考える。そしてこれは、これからも引き続き求められる目標であり、継続して研究しその成果を積み上げ、発展させなければならない。

2 研究主題設定の理由

第25期研究では、発達段階を考慮し、実態とニーズを的確に把握した上で指導計画を作成し、将来の豊かな生活と自己実現を目指し、将来像を描きながら計画、実践、評価、改善するサイクルをより効果的に生かすことで、生き生きと学習し、自主的・主体的に活動することができると考え、研究を進めてきた。

また、平成24年7月に発表された文部科学省の報告に、「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」がある。この中で、地域社会で、共に学び生きるための教育を推進すること、交流、共同、通級など多様な学びの場を考えること、基礎的環境整備を図ること、その子の学習に必要な合理的配慮などが求められている。

その配慮を考えるために、「一人一人の発達の程度や適応の状況等を勘案」し、その子が個別に必要とする「教育的ニーズ」についてより正しく理解することが求められている。一人一人の状態像を把握し、発達や年齢に応じた配慮をし、将来像を持ちながら、どのような指導内容が適切かを検討することで、一人一人に見合った教材、情報、環境、学びの場が明らかになると考える。

会員のアンケートの意見の中には、子どもの将来を見据えて、指導を展開する前に各関係機関や小中高、支援学級と通常学級の交流や連携についての研究を深めることを求めるものがここ数年数多くみられる。現在各校で一人一人の子どもにあったよりふさわしい学習環境設定のあり方を求めて様々な実践が行われている。実際に様々な状態像の児童生徒がおり、本人や保護者からの多様なニーズがあるなどの環境の違いが存在する。したがって一人一人の子どもにとって学習の内容が適切かどうかを見極める

必要がある。同報告書に「共に学ぶことを追及するとともに、自立と社会参加を見据えて、その時点でのもっとも的確に答える指導を的確に提供できる」ことが重要と記載されてある。よって、子どもに適切な学習を進めるために、発達段階やニーズをより正しくとらえ、指導・支援していく必要がある。これらのことから、第25期の研究である、「発達段階を考慮し、実態とニーズを把握すること」を継続していく。また、キャリア教育の視点を含め積み上げることによって、さらに子どもの力を高めることができると考え、本研究主題を設定した。

3 研究の仮説

一人一人の発達の段階を考慮し、実態とニーズを的確に把握した上で、子どもの将来を見据えて指導計画や支援計画を作成し、それらをもとにした、的確な指導・支援をすることによって、子どもの力が高まり、生き生きと学習し、自主的・主体的に活動することができると思う。

III 研究内容

1 障がい別研究

(1) 知的障がい児教育部門

- ①研究主題 「社会的自立を見据え、自己肯定感を高める指導・支援の工夫」
- ②研究内容
 - ア. 的確な実態把握のあり方（日常の行動観察、各種検査等の活用）
 - イ. 個別の目標及び手立ての適切な設定及び評価のあり方（個別の指導計画、教育支援計画の活用）
 - ウ. 教科学習（国語、算数・数学など）、生活単元学習を中心とした授業実践の交流
 - エ. 教材教具の工夫と活用
- ③研究方法
 - ア. 研究授業の実践（公開授業、事後研）
 - イ. 小グループによる実践のレポート交流
 - ウ. 幼・小・中・高や関係機関との効果的な連携
 - エ. 理論・実技研修

(2) 自閉症・情緒障がい児教育部門

- ①研究主題 「児童・生徒の将来的な自立につながる指導と支援の工夫」
- ②研究内容
 - ア. 日常生活での様子や各種検査を活用した児童生徒の実態把握の方法
 - イ. 個別の目標及び手立ての適切な設定及び評価のあり方（個別の指導計画、教育支援計画の活用）
 - ウ. 教科学習を中心とした授業実践の交流
 - エ. 教材教具の工夫と活用
- ③研究方法
 - ア. 研究授業の実践（公開授業、事後研）
 - イ. 小グループによる実践のレポート交流
 - ウ. 小・中または幼・高、関係機関との連携
 - エ. 理論・実技研修

(3) 言語障がい児教育部門

- ①研究主題 ことばを支える「心の育ち」を大切にしたい支援のあり方を考える
～「ことば」と「心の育ち」の関係性を探る～
- ②研究内容
 - ア. ことばを獲得する子どもの内面にある複雑な感情や気持ちと、ことばの発達の関係を探る。
 - イ. 他者との関係や環境が子どもの内面へ与える影響について探る。
 - ウ. 支援者の中の一人として担当者のかかわりはいかにあるべきかを探る。
- ③研究方法
 - ア. 全体学習会での事例研究
 - イ. 専門的知識を高めるための全体研修会
 - ウ. 少人数に分かれて行うグループ研究

(4) 肢体不自由児教育部門

- ①研究主題 「児童・生徒の発達段階やニーズに合わせた支援の工夫」
- ②研究内容
 - ア. 発達段階を考慮した授業や行事の工夫
 - イ. 支援体制の整備と関係機関との連携
 - ウ. 教育課程や評価のありかた
- ③研究方法
 - ア. 個別の教育支援計画をもとに、日常の教育実践を交流する。
 - イ. 行事や交流学习、自立活動の場面での工夫を交流する。
 - ウ. 教育課程や評価（あゆみ）について交流する。
 - エ. 学校以外の機関との連携の工夫を交流する。
 - オ. 将来へ結びつけるための支援の実際や工夫を交流する。
 - カ. 卒業生の追跡調査を行い、進学や就職に必要なことを交流する。

2. 共通研究

(1) 研究主題

「個別の教育的ニーズに応じた指導内容及び指導方法のあり方」

(2) 研究内容

- ア. 個々の特性の把握と、適切な支援のあり方について
- イ. 子どもが自主的・積極的に活動できる場の設定や関わり方の工夫
- ウ. 小中高の交流や各関係機関との連携のあり方について

(3) 研究方法

施設見学・講演会・演習などの研修会を年2～3回実施する。

(4) 29年度 共通研究研修会の予定

○実技研修会：『心理検査 WISC—IV』 7月31日、8月3日

(講師) 北海道特別支援センター 研究員

○理論研修会：『大学生の発達障がいに見る教育のあり方』 8月16日

(講師) 札幌学院大学 教授 二通 諭氏

○言語理論研修会：『困り感のある子どもたちへの支援の仕方と保護者への関わり方』 8月1日

(講師) 川端 愛子氏

※場所はいずれも石狩教育研修センターを予定

3. 教育課程委員会の研究

- (1) 知的障がい児教育の教育課程を編成する。
- (2) 知的障がい児教育部門より委員長を含む6名の委員により、教育課程を編成し、冊子を発行する。

4. 小委員会の活動

必要に応じて研究活動を行う。

5. その他の活動

◆新入会員歓迎研修会の実施

初めて石狩管内で特別支援教育を担当する教師（新採用者・他管内からの転入者・通常学級からの異動者など）を対象に新入会員歓迎研修会を実施する。具体的な内容については、部会役員と部門代表者で構成する推進委員会で企画し、実施する。

IV 研究方法

(1) 障がいを種類別にわけ、専門性を高めるための障がい別研究

部会員は、「知的障がい児教育部門」「自閉症・情緒障がい児教育部門」「言語障がい児教育部門」「肢体不自由児教育部門」のいずれかに所属して研究を深める。所属については、担任としての専門性を高めることを目的とし、各会員が担当している学級と関連づけることを基本とする。

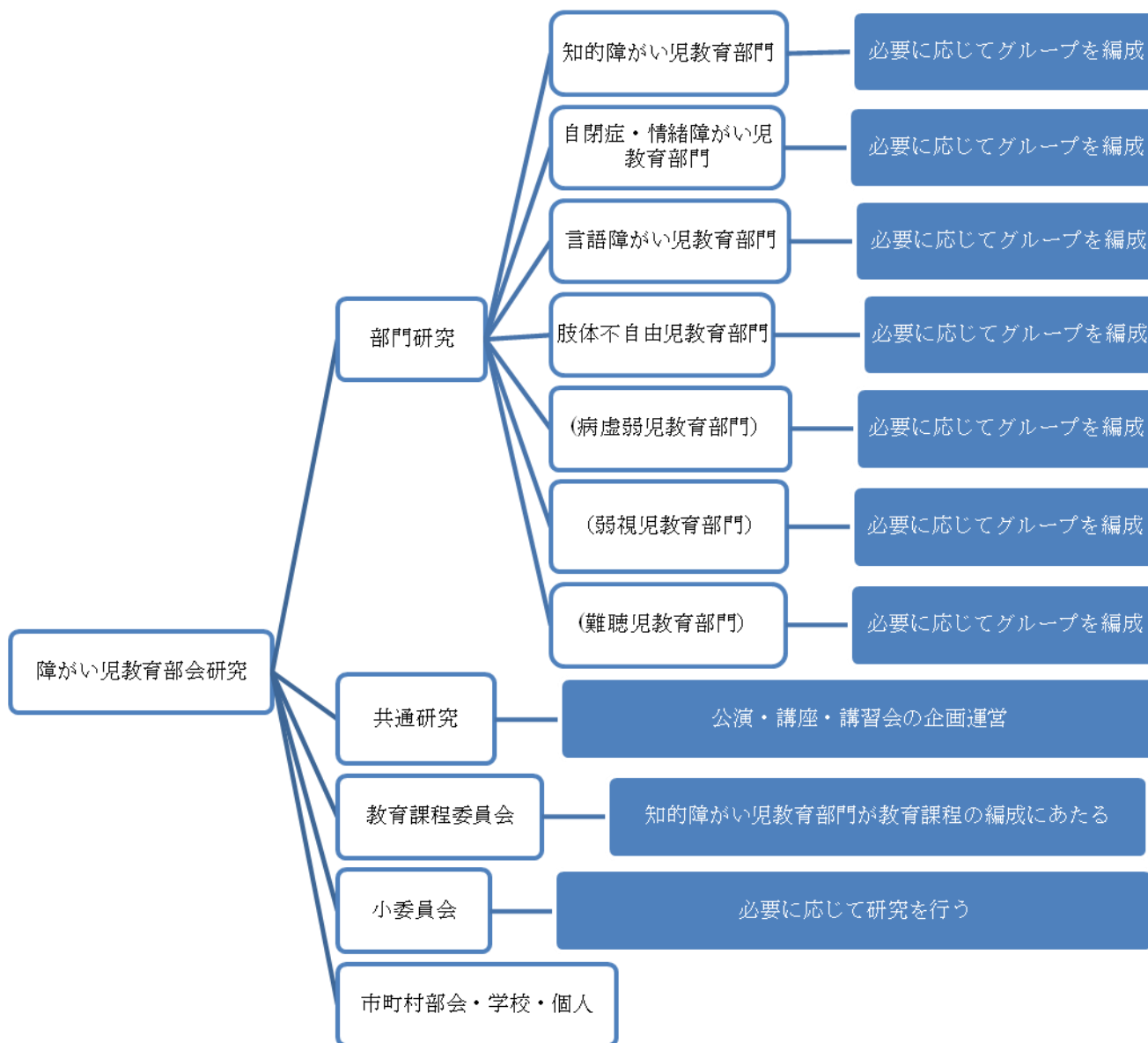
また、通常学級に在籍している個別に支援が必要な児童・生徒（例えば、自閉症スペクトラム障害、学習障がい、ADHDなど）に関わることについては、課題部会の「特別支援教育部会」で研究することが望ま

しいが、より専門的な指導方法を、通常学級を担任している先生方と一緒に探っていくため、発達障がいの研究グループを自閉症・情緒障がい児教育部門の一つのグループに位置づけて、研究を進めていく。

- (2) 障がい児教育全般にかかわる共通の課題、基礎基本について研究する共通研究
部会研究員をチーフとして各部門から研究推進委員を選出し、委員会を組織して研究推進にあたる。各部会員のニーズや研究テーマに沿った実技研・理論研を企画運営する。
- (3) 障がい児の実態に応じた教育課程の研究
教育課程を作成担当する部門から6名の委員を選出し、障がい別の教育課程を作成する。
- (4) その他
必要に応じて研究グループを編成したり小委員会を設置したりしながら研究活動を行う。
※ これらの研究の具体的な企画・調整・運営については、それぞれの推進委員会があたる。

V 研究体制（組織）

1 組織図



2 部会運営

(1) 部会役員研修会

部長・副部長・事務局長・研究員・事務局次長・教育課程委員長で構成し、予算編成をはじめ部会活動全般の企画・運営の執行にあたる。

(2) 拡大役員研修会

部会役員・各障がい別部門代表・研究推進員・地区推進委員で構成し、部会研究、事業などの研究決議機関とし、部会運営の円滑化を図る。役員会、運営委員会のほかに障がい別研究推進委員会、共通研究推進委員会、教育課程委員会、役員選考委員会を構成し、研究の推進および研究の企画運営を主な事業として行う。

VII 年間計画

月	会合・その他	内 容
4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回役員研修会 ・ 石教研第一次研究協議会 ・ 第1回教育課程委員研修会 ・ 新入会員歓迎研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部会年間計画の立案 ・ 部会研究計画の最終検討 ・ 新入会員への障教部や各部門の説明
5	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2回役員研修会 ・ 部会だよりNo.1 発行 ・ 第1回拡大役員研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究計画の具体化の検討 ・ 研究計画の具体化の検討
6	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2回教育課程委員研修会 ・ 部会だよりNo.2 発行 	
7	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共通理論研究研修会 ・ 実技研修会 ・ 言語理論研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究テーマに沿った理論研修会 ・ 研究テーマに沿った理論・実技研修 ・ 研究テーマに沿った理論・実技研修
9	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3回役員研修会 ・ 第2回拡大役員研修会 ・ 部会だよりNo.3 発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第二次研究協議会の運営検討 ・ 第二次研究協議会の運営確認、レポート集の作成
10	<ul style="list-style-type: none"> ・ 石教研第二次研究協議会 ・ 第1回役員選考委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究交流、障がい別（部門）研究
11	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3回教育課程委員研修会 ・ 第4回役員研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今年度の研究のまとめ
12	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部会だよりNo.4 発行 	
2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第4回教育課程委員研修会 ・ 第5回役員研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次年度研究計画の検討
3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3回拡大役員研修会 ・ 部会だよりNo.5 発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今年度のまとめと次年度研究計画の検討

(文責 渡部 美喜子)